



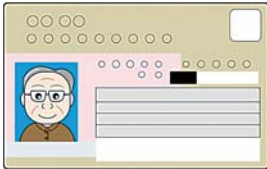
申告書の作成はこちらから！

国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」では、自宅のパソコンやスマホを利用して申告書を作成することができます。1月から、2カ所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人など、スマホ専用画面を利用できる人の範囲が広がります。作成した申告書は、次の2通りでe-Tax送信できます。

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

①マイナンバーカード



取得方法は、マイナンバーカード総合サイトを見てね！



②ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホ



一部の端末のみ

対象端末の一覧はこちらから！

IDとパスワードで送信



ID・PWが目印

IDとパスワードは、税務署職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、本人確認書類を持参の上、十和田税務署までお越しください。

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

「がんの時代を生ききる」～地域がん診療連携拠点病院から皆さんへ～

第5回 婦人科のがん ①子宮頸がん (全8回)

婦人科で扱う主な臓器は子宮と卵巣です。子宮は骨盤内にある臓器で、大きさは鶏卵大のもので、体部と頸部に分けられ、子宮がんは子宮頸がんと子宮体がんに分けられます。今回から3回のシリーズで、婦人科のがんである「①子宮頸がん」「②子宮体がん」「③卵巣がん」を解説します。

【子宮頸がん】

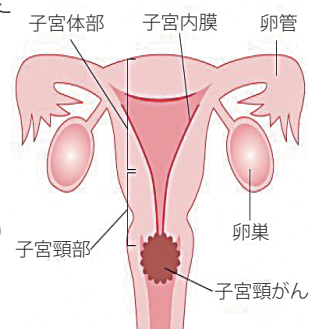
子宮頸がんは子宮がんのうち約7割程度を占め、最近では発症のピークが30歳代後半と低年齢化し、若い女性に増加しています。子宮頸がんのほとんどは、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの持続感染が原因であることが分かっており、前がん病変（異形成）を経て、数年以上をかけて子宮頸がんに行進します。前がん状態や子宮頸がん初期の頃には自覚症状が出ないことが多く、性交渉による接触出血が見られる程度です。症状が出たときは病気が進行していることが多いので、早期発見には検診を受ける必要があります。

検査の結果、前がん状態（高度異形成上皮）やステージ0期の上皮内がん^{えんすい}と診断された場合には、円錐切除や単純子宮全摘手術などの手術療法を行います。一方、進行がんの場合には、手術と放射線療法や放射線療法と抗がん剤療法の同時併用療法が行われます。

現在、HPVの感染を予防することで、子宮頸がんの発症を防ぐHPVワクチンが開発され、世界の70カ国以上で接種が行われています。

ワクチン接種により子宮頸がんの60～70%を予防できると考えられ、10歳代前半に接種をすることが推奨されています。日本では、接種後に多様な症状が生じたとの報告により、積極的勧奨は差し控えられていますが、このような多様な症状の原因がワクチンによるものであるという科学的な証拠は示されておらず、厚生労働省専門部会でも因果関係は否定されています。

子宮頸がんは、早期がんのうちに治療すれば治療率も高く、また子宮を温存できる可能性も十分あります。しかし、進行がんになると再発率・死亡率も高くなります。子宮頸がんの予防にはHPVワクチンによる一次予防がまず大切であり、次に子宮頸がん検診で早期発見し、早期治療を受けること（二次予防）が重要です。



（文責：中央病院副院長 産婦人科 富浦 一行）

中央病院は、厚生労働省から質の高いがん医療を提供している病院「地域がん診療連携拠点病院」として指定を受けています。県内では3カ所のみです。